用語集

このページは、SBIグループを取り巻く事業環境について
一層のご理解をいただくための補足資料として作成しています。

オルタナティブ投資	オルタナティブ投資とは、上場株式や債券などといった伝統的な資産以外の投資対象や投資手法です。主にプライベート・エクイティ（PE）やプライベート・デット、不動産やインフラなどといった「オルタナティブ資産」と、ペアトレードやロングショート戦略、先物を活用した取引などの「オルタナティブ戦略」に分けられます。一般的にオルタナティブ投資は伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有しているため、資産運用ポートフォリオに組み入れることによりリスクの分散が期待されます。近年、オルタナティブ投資への注目が高まっており、日本の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）をはじめとした世界各国の年金基金運用においても取り入れられています。
オンチェーン金融	オンチェーン金融とは、取引の執行、記録、資産管理などの全プロセスをブロックチェーン上で完結させる金融システムのことです。仲介コストを削減できることに加え、透明性が高く、データの改ざんが困難で、高い拡張性を備える点などが大きな特長です。従来の金融では銀行や証券会社といった仲介者を通じて取引が行われますが、オンチェーン金融では「スマートコントラクト」と呼ばれる自動執行プログラムにより取引が処理されます。なお、ブロックチェーンには、不特定多数が参加し透明性を重視する「パブリック型」と、プライバシー保護や規制対応に優れた「クローズド型（許可型）」があり、オンチェーン金融においてはそれらを使い分けたサービスが登場すると考えられます。
ステーブルコイン	ステーブルコインとは、法定通貨などの資産を担保とし、価格変動幅を抑えるよう設計されたデジタルアセットの一種で、低コストでの高速取引、改竄耐性といったデジタルアセットの長所と、価格の安定性や信用力を兼ね備えた次世代の決済手段として有望視されています。世界的に普及に向けた規制整備が進んでおり、米連邦議会では発行・管理方法について明記したジーニアス法が2025年7月に成立しました。また、デジタルアセットの管轄機関を明確化し、暗号資産市場の包括的な規制枠組みを定めるクラリティー法案についても、法制化に向けた審議が進められています。日本においては、2023年に施行された改正資金決済法により、法定通貨に裏付けされた「担保型」ステーブルコインが定義されました。これにより、ステーブルコインの発行主体は銀行・資金移動業者・信託会社に限定され、仲介業者は電子決済手段等取引業としての登録が義務付けられました。
AIエージェント	AIエージェントとは、与えられた目標を達成するために、自律的に状況を判断し、必要な行動を実行するAIシステムのことです。指示に対して、裏側で「判断・実行・修正」のサイクルを自律的に繰り返す点が大きな特徴です。従来のチャットボットのような一問一答の対話に留まらず、自ら計画を立て、Webサイトの操作や外部ツールとの連携など、複数のステップを伴う複雑な業務を自動で実行することが可能です。人間の意図を汲み取り、与えられた課題に柔軟に対応することで、今後様々な業務の自動化を牽引していくと考えられています。
RWA	Real World Assets（現実資産）の略で、不動産、債券、アート作品など、現実世界に存在する有形・無形の資産のことです。これらをブロックチェーン技術によりデジタル化し、オンチェーン上で取引可能にすることを「RWAのトークン化」といいます。これにより、高額な不動産や債券を小口化して少額から投資できるほか、それらの資産を24時間／365日取引することも可能になります。オンチェーン上のRWA残高は、2023年から2025年にかけて約5倍となる240億ドルに達しており、2034年には30兆ドルに達すると試算※されています。 ※出典：Standard Chartered／Synpulse『Real-World Asset Tokenisation: A Game Changer for Global Trade』2024年6月27日
ST	ST（Security Token）とは、株式や債券、不動産信託受益権等の有価証券に表示される権利を、ブロックチェーン等を用いて電子的に発行・管理するデジタル証券です。海外におけるSTは各国の金融商品関連法令に準拠した金融商品として発行され、投資家の信頼性や取引の透明性も既存の金融商品と同等に担保されると考えられています。日本でも2020年5月に施行された資金決済法と金融商品取引法の改正法によって、STが金融商品取引法の規制対象であることが明文化されました。STの発行を通じた資金調達であるSTO（Security Token Offering）は、新たな資金調達の仕組みとして注目を集めています。
Web3	「Web3」はブロックチェーンを基盤とした、「分散」「トラストレス」を特徴とする次世代のインターネットのあり方と言われています。その前身である「Web 2.0」においては、中央集権型の巨大企業を介さずにはデータを所有・取引することができないため、情報が一箇所に集中することによるセキュリティリスクや、個人情報が巨大企業に独占される等の問題が指摘されていました。「Web3」はインターネットに繋がった複数のユーザーの間で、取引情報を分散管理できるブロックチェーンを用いることで、こうした問題を解消できると考えられています。